

木造仮設住宅 供給

建設協と県災害時協定

県内の建築関係4団体で構成する県木造応急仮設住宅建設協議会は9日、県と災害時の連携協定を締結した。県庁で4団体の代表者と川勝平太知事が協定書に署名した。

協定は大規模地震などが発生した際、県からの要請を受けた同協議会が木造の応急仮設住宅を速やかに供給する一との内容。両者は今後、具体的な供給数などの調整を進める。

県木造建築工業組合の小林明世理事長は「万が一の時には全力で動いていきたい」と述べ、知事は「県民にとって大きな安心になると思う。頼りにしています」と期待を述べた。

県住まいづくり課によると、東日本大震災の被災3県では5万6千戸の建設型応急仮設住宅が整備され、このうち6千戸が木造だったという。

同課は木造の効果として、被災者にとって

ぬくもりのある空間の提供や地場材の活用による地域経済の活性化などを挙げている。

協定書に署名する協議会構成団体の代表者

11月9日午後、県庁

